

第2次八街市協働のまちづくり推進計画の策定に関する基本方針

1. 趣旨

この方針は、八街市総合計画2015に掲げる本市がめざす将来都市像「ひと・まち・みどりが輝くヒューマンフィールドやちまた」の実現を目指し、市民、市民活動団体、事業者、行政が連携・協力してまちづくりに取り組むために必要となる環境整備や仕組みづくりといった協働を推進するための基本計画となる第2次八街市協働のまちづくり推進計画を策定する際に必要となる基本的な事項を定めるものである。

2. 策定方針

この計画は、八街市総合計画2015及び八街市協働のまちづくり条例並びに八街市協働のまちづくり指針に基づき策定し、平成29年度に策定した八街市協働のまちづくり推進計画（以下、「第1次八街市協働のまちづくり推進計画」という。）に掲げた事業の検証結果を反映したうえで策定する。

3. 計画期間

令和4年度から令和8年度までの5ヶ年計画とする。

4. 庁内体制及び役割

本計画は、八街市協働のまちづくり推進本部において、計画案を策定し、市長へ報告するものとする。

計画の素案の作成については、市民部市民協働推進課長がワーキンググループを設置し、第1次八街市協働のまちづくり推進計画の事業評価などを踏まえて、各部課等の意見を取り入れながら作成する。また、素案は、推進本部に報告するものとする。

5. 第1次計画の評価

- ・第1次八街市協働のまちづくり推進計画で実施した各事業における参加者アンケート及び平成31年3月に実施した協働のまちづくりアンケート調査における結果を分析し第2次計画に反映する。
- ・第1次八街市協働のまちづくり推進計画の計画期間中に把握できた市民活動の事例を整理し、次期計画における市民による地域自治の推進施策に反映する。また、市民と行政または市民同士による協働事例についても、事例を整理し、今後の協働の取り組みをイメージできるように第2次計画に反映する。
- ・第1次八街市協働のまちづくり推進計画に掲げる計画事業の評価を行い、事業の成果や今後の課題、進捗状況などを整理し、第2次計画に反映する。また、外部評価について八街市協働のまちづくり推進委員会へ諮問し、答申された内容を第2次計画に反映する。

6. 市民意見の反映

- ・計画案について公表し、市民意見の公募（パブリックコメント）を行う。
- ・計画案について八街市協働のまちづくり推進委員会へ諮問し、答申された内容を第2次計画に反映する。

7. 有識者の助言

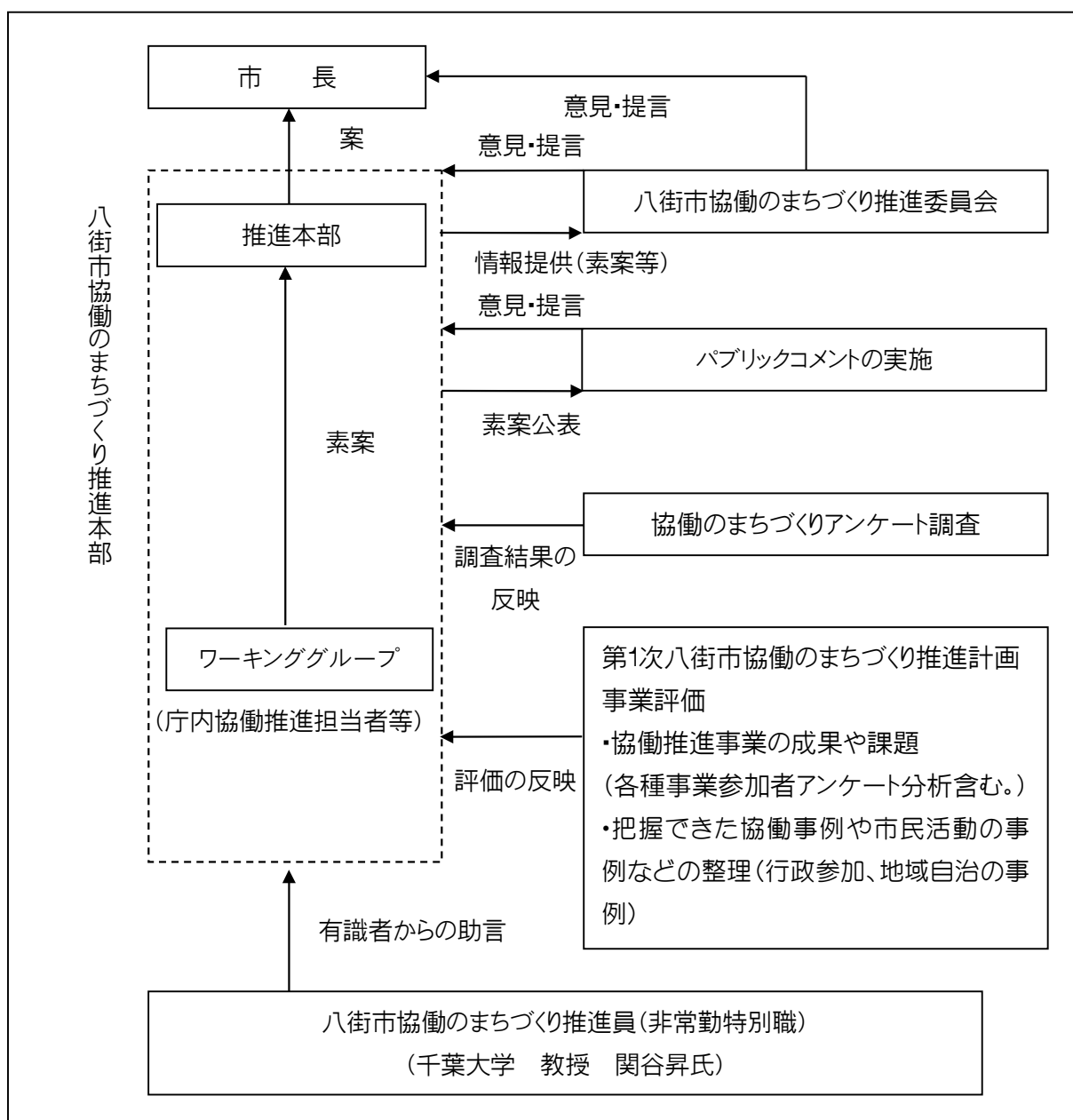
専門員として設置している八街市協働のまちづくり推進員から、助言を受けながら計画を策定する。

8. その他

この方針に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

本基本方針は、令和2年11月2日開催の八街市庁議において承認され、11月12日市長決裁により決定。

第2次八街市協働のまちづくり推進計画策定体制



第2次八街市協働のまちづくり推進計画策定に関する工程表

○令和2年度中

- ・平成29年度から令和2年度までの協働推進事業の実績を整理しとりまとめ。
（新たに設けた制度や仕組み、講演会やセミナー、啓発事業など）
- ・過去に実施した事業（講演会、職員研修会など）における参加者アンケートの分析
- ・把握できた協働事例、市民活動の事例について整理
（行政参加の事例、地域自治の事例）

○令和3年度

- 4月 第1次推進計画自己評価（全庁に進捗状況等確認調査実施）
 - ・平成29年度、平成30年度、令和元年度、令和2年度 4カ年の進捗
- 5月 進捗状況とりまとめ（実施事業の見直し等の検討）
- 6月 第1次推進計画事業評価及びアンケートの意見を分析し課題の整理。
- 7月 自己評価を踏まえ、八街市協働のまちづくり推進委員会へ外部評価を諮問
- 7月 庁内ワーキンググループ開催 素案作業
 - ・課題に対する対応策（事業）の検討（第1次推進計画事業の見直し含む）
- 10月 八街市協働のまちづくり推進委員会開催 計画案に対する意見聴取
- 12月 計画案に対するパブリックコメント

令和4年

- 1月 計画最終案作成
- 2月 八街市協働のまちづくり推進委員会へ計画案を諮問
八街市協働のまちづくり推進本部 最終案審議
- 3月 市長へ報告 計画策定

○令和4年度

- 4月 第2次推進計画施行（令和4年度から令和8年度まで 5カ年計画）